

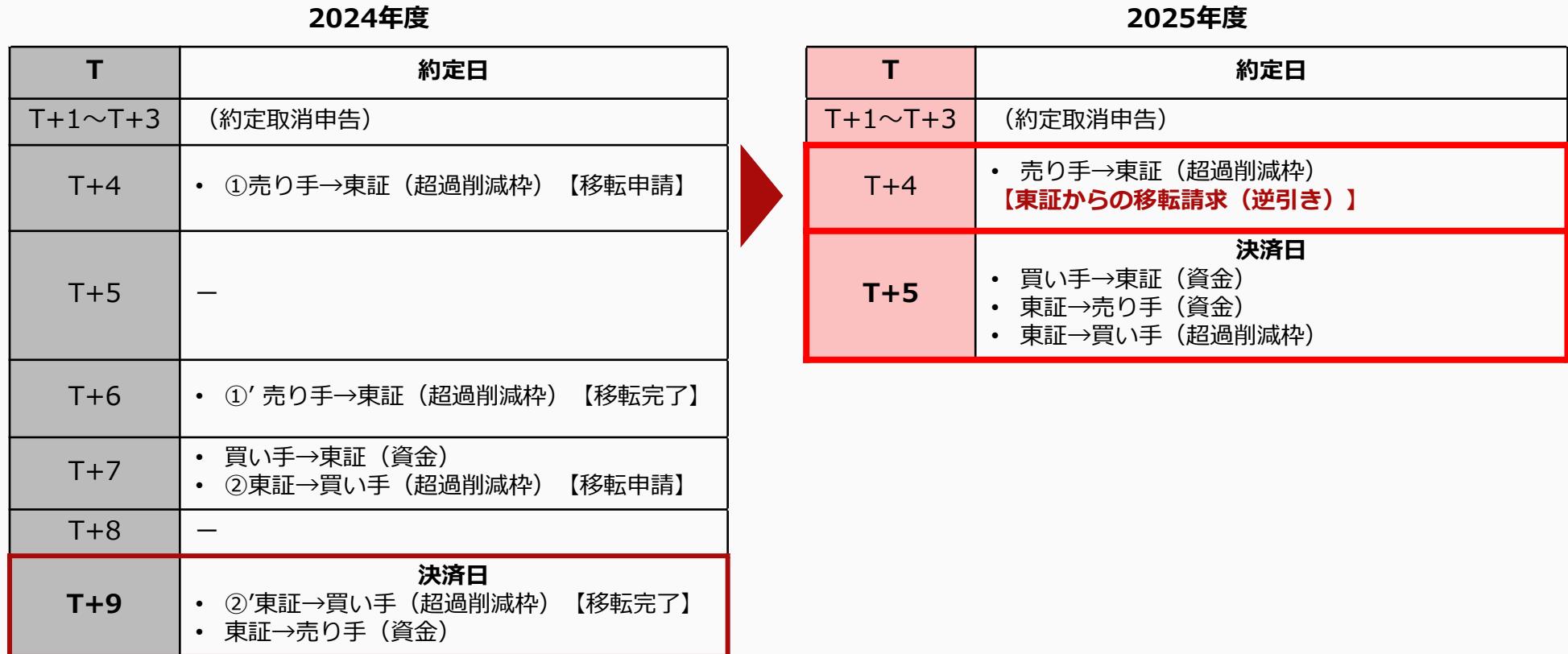
カーボン・クレジット市場における 超過削減枠の決済スケジュールの変更及び 超過削減枠の移転請求手続きについて

株式会社東京証券取引所
カーボン・クレジット市場整備室
2025年10月



超過削減枠の決済スケジュールの変更について

- 2024年度における超過削減枠の決済スケジュールは、約定成立日から起算して10営業日（T+9）としていましたが、2025年6月の超過削減枠登録簿システムの機能見直しに伴い、**2025年度からの売買については、約定成立日から起算して6営業日（T+5）に短縮することとします。**
- なお、**約定成立日から起算して5営業日（T+4）の売り方から東証への超過削減枠の移転については、東証が、売り方参加者に代わり、超過削減枠の移転請求（逆引き）を実施します。**逆引きについては後述します。



(参考) 超過削減枠の制度概要（2025年度）



- 2025年度における超過削減枠の制度概要は以下のとおりです。

項目	概要
売買の対象	超過削減枠
売買可能な参加者	カーボン・クレジット市場参加者のうち 超過削減枠のクレジット口座を開設できる者（GXリーグ代表参画企業）
売買の方法	午後1回（15:00）の節立会
注文受付時間	8:00-14:59
売買の区分	超過削減枠（1種類のみ）
売買単位・呼値の単位	1t-CO2・1円（注文は指値注文のみ）
制限値幅	基準値段の上下90%
決済日	<u>約定成立日から起算して6営業日（T+5）までに行う</u> <u>（売り方→東証へのクレジット移転はT+4）</u>
決済方法	代金（買い方）及びクレジット（売り方）の授受
売買日	<u>2025年11月～2025年12月における毎週金曜日（全8日）</u>
約定結果の公表	売買日の夕方目途

【カーボン・クレジット市場における超過削減枠の決済スケジュールの変更等に係る制度要綱】

<https://www.jpx.co.jp/equities/carbon-credit/market-system/nlsgeu000006f14i-att/um3qrc0000023zkt.pdf>

【利用規約、利用規約補助規則及び新旧対照表】

<https://www.jpx.co.jp/equities/carbon-credit/regulations/index.html>

- 東証は、売買が成立した超過削減枠について、売り方参加者に代わり、T+4の10:00までを目途に、売り方参加者の超過削減枠口座に対して東証口座への移転請求を実施します。
 - **売り方参加者が、移転請求作業を行っていただく必要はございません。** 東証口座への移転が完了すると、カーボン・クレジット市場システム及び超過削減枠登録簿システムから、移転完了のお知らせのメールが送信されます。メールを受信されましたら、T+4の10:00以降にカーボン・クレジット市場システム及び超過削減枠登録簿システムにログインし、移転結果をご確認ください（詳細は次頁）。
- **当該逆引き移転請求により超過削減枠の移転が完了しなかった場合は、T+4（同日）の11:00までに売り方参加者ご自身で、東証口座への超過削減枠の移転を行っていただく必要がございます。**
 - 当日の手続等の詳細は次々頁をご覧ください。
 - 参加者ご自身で移転を行う場合の手順等につきましては、以下リンクの「2.8 超過削減枠管理」をご確認ください。
 - 移転方法は「ID指定」（2.8.3）または「総量指定」（2.8.4）のいずれでも結構です。
 - 移転入力を行う際、「移転種別」で「その他」を選択のうえ、移転理由に「取引所取引に伴う移転」と入力ください。

(URL) <https://ets-iims.gx-league.go.jp/manual/company/index.html>

- 売り方からのT+4の超削減枠移転の流れは以下のとおりです。

逆引き請求が完了した場合

- メール通知

10:00までを目途に、カーボン・クレジット市場システム及び超過削減枠登録簿システムから、移転完了の旨メール通知します。

- システム上の確認

移転完了のメール連絡を受領したら、以下の2点をご確認ください。

- ① カーボン・クレジット市場システム：「決済状況照会」画面の「口座簿状況」が「JPX確認済」、「資金状況」が「資金未了」となっていること
- ② 超過削減枠登録簿システム：「履歴照会」画面における「取引種別」が「取引所取引」の移転結果

逆引き請求が未了の場合

- **東証からの連絡**

10:00までを目途に、東証から移転が完了しなかった旨、クレジット決済担当者に電話等で連絡します。

- **システム上の確認及び移転手続き**

1. 移転未了の連絡がありましたら、以下の2点をご確認ください。

- ① カーボン・クレジット市場システム：「決済状況照会」画面の「口座簿状況」が「移転失敗」、「資金状況」が「資金未了」となっていること
- ② 超過削減枠登録簿システム：「履歴照会」画面等で本移転に係る特段の表示がないこと

2. 上記2点を確認後、ご自身で移転手続きを実施ください。

※残高不足の場合は、不足している 残高を確保の上手続きを実施ください。

3. 移転手続き完了後、以下の2点をご確認ください。

- ① カーボン・クレジット市場システム：「決済状況照会」画面の「口座簿状況」が「JPX確認済」、「資金状況」が「資金未了」となっていること
- ② 超過削減枠登録簿システム：「履歴照会」画面における「取引種別」が「その他」の移転結果

※残高不足以外のエラーとなった場合の対応は個別にご相談のうえ、決定いたします。